

みぶ町政だより

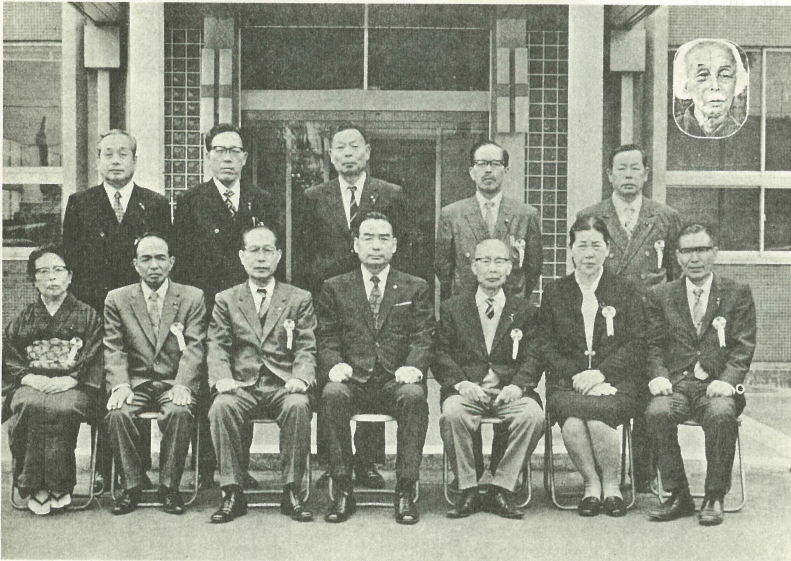


5月号

昭和48年 5月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年 9月30日第 三種郵便物認可 一部13号



自治功労者を表彰

— 12名が晴れの受賞 —

昭和48年度の壬生町自治功労者表彰式が、5月4日午前10時から役場会議室で行なわれ、壬生町のために非常に貢献された12名の方々が、町議会議員をはじめ多数の来賓の臨席のもとに、佐藤町長から表彰状を受けられました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

大垣さき(上田)、田中直市(国谷)、船尾万作(上通町)、後藤清二(七ッ石)、小倉太一郎(七ッ石)、篠原ミヤ(万町)、飯塚調雄(東京都)、西川末三(神奈川県)、野尻善次郎(東京都)、丸山吉只(羽生田)、荒川三男(万町)、田辺武(舟町)

今月の人口

総人口	27,910
男	13,907
女	14,003
世帯数	6,474

財政状況の公表

昭和47年度下半期

財政状況の公表は、町民のみなさんに、町の台所がどのような状態にあるかを知っていただくために、町条例にもとづいてお知らせするものです。

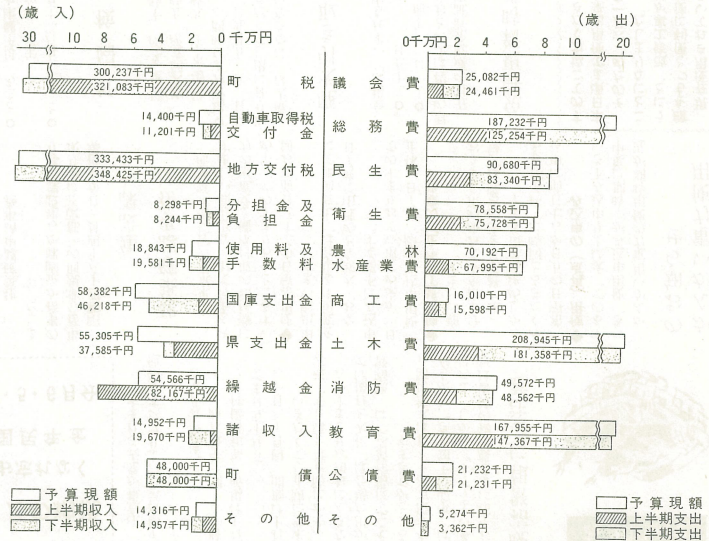
今回は昭和四十七年度下半期（昨年十月からことし三月まで）の財政のようすをお知らせします。みなさんが納めた税金や国や県からの交付金などの収入の状況、これらのお金がどのように使われているかの支出の状況、また町の負債はどのくらいあるかなどを十分知っていただき、町政に対する理解を深めていただくとともに、住みよ豊かな町づくりにいっそう協力をお願いします。

【一般会計】

昭和四十七年度の子算現額は、歳入歳出ともに九億千七百七十三万二千円で、三月三十一日現在において収入済額が九億五千九百三十二万二千円、そして支出済額は七億九千四百一十九万六千円となっており、子算現額に対して八・三％という執行率です。

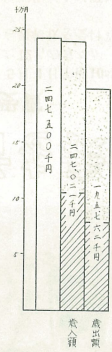
歳入では、子算現額に対しての収入割合が一〇四％になっています。また、下半期についてだけ見ても、下半期に歳入になったのが、子算の四四・二％に当たる四億八百二十九万六千円、歳出は子算の五六・六％に当たる五億二千七百五十五万五千円を下半期で支出しました。

一般会計歳入歳出予算の執行状況

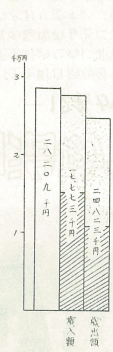


特別会計執行状況

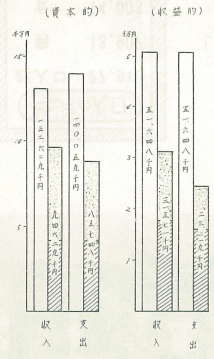
◎国保会計



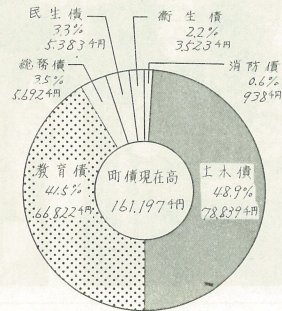
◎公共下水道会計



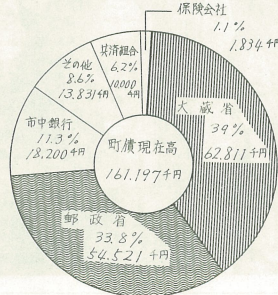
◎上水道会計



目的別町債現在高 (一般会計)



借入先別町債現在高 (一般会計)



地方債現在高

- ◎一般会計 一六二、一九七千円
- ◎公共下水道 一一五、三四〇千円
- ◎上水道事業 四一三、〇〇〇千円

財産

区分	土地	建物	備考
行政財産	203,796 m ²	37,254.74 m ²	庁舎、学校、保育所等
普通財産	229,731	5,121.30	
合計	433,527	42,376.04	

*** 町民の税負担の状況 ***



1人当り
11,871円



1世帯当り
51,427円



きれいな町に

最近ゴミの量は、町民生活水準の向上とともにますますふえる一方で、また、農作物の川や山林にビニールが捨てられているが目立ちます。

ゴミを捨て置きにするとは、環境衛生、美観上からも周囲に非常に迷惑をおよぼします。

この町では、毎月テーマを掲げることになり六月は「環境整備の月」として、生活環境の整備促進を図ることになりました。

ゴミのない住みよい町にするためには、なんといつてもみなさんのご協力がなければ住みよい生活環境づくりは出来ません。

あなたの生活環境です。次のことに協力をお願いします。

ゴミ

町では、これらゴミ処理のため一部の地域を除き週二回各家庭から出るゴミを取集しています。

各家庭から出るゴミの中には、不燃物（ビン、カン、金物などがなくさん入っています。不燃物が混入されています。焼却能力が落ちるばかりでなく、作業に危険がともないます。

また、ゴミの中野に野菜くずはほじり水分の多いものがたくさん入り、清掃車に入るととろろれが流れ、悪臭が出るばかりでなく環境上よくありません。それに焼却炉が破損し、修理期間中はゴミの取集を休むことにもなります。

これから入梅になり雨の降る日が多くなります。段ボールやふたのないポリバケツで出しますと、ゴミに水分が多く含まれるため作

これでは困ります！



業に時間がかかりました。

○不燃物は、危険物取集の時まで家庭にためておいてください。

○ゴミの取集は、昨年からの取集能力の向上をはかるためポリエチレン袋より行なっております。

この袋を使用してください。

袋は各町保健員さんを通して民生課に申込みください。

町を美しくするためには、まず下水の清掃からではないでしょうか。

これから、このような下水からカやハエが発生し、伝染病の源となるところで、これは共同作業として、各町内ごとに集まって清掃すれば大変きれいになることでしょう。

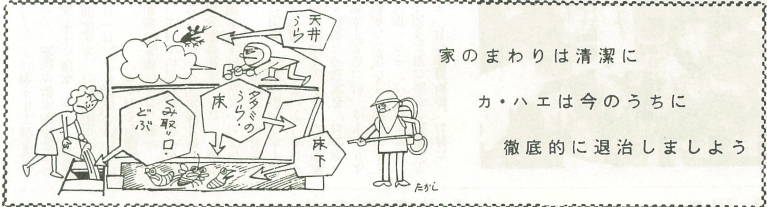
下水の清掃



家のまわりは清潔に

カ・ハエは今のうちに

徹底的に退治しましょう



尾花

尾花

緑の大敵

アメシロを駆除しよう



サククラを食い荒らすアメシロ

今年もまた「アメリカシロヒトリ」の発生する季節になりました。この虫は、昭和二十一年頃わが国に運ばれた害虫で、一年に一回発生し、庭木をはじめ、いろいろな植物の緑を食い荒らし、農作物にも大きな被害を与えます。今年も相当の発生が予想されますので、町では公共施設関係の駆除に努め防除しますが、町民体となってアメリカシロヒトリを駆除するための各家庭、会社などのみなさん早期発見、早期駆除にご協力ください。

防除器具は経済課にあります。

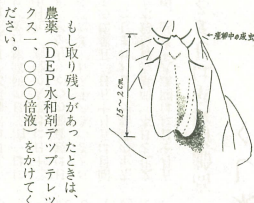
特に、家庭では毎日一度は近くの樹木を見てまわり、「五分間見まわり運動」をしましょう。

一年間、おおよそ下図のような生活をお願いします。

★どんな木を好むか
サクラ、プラタナス、ヤナギ、クワゴア、カキ、ウメ、クリ、モモ、ダイオウ、ラカセイ、トウモロコシなど。

★どんな虫か
幼虫（毛虫）の小さいうちは、クモの巣の網の中に、たくさん集まって葉のやわらかい緑色のところを食べて、葉脈（すじ）を残すので、遠くから見ると白茶けた結葉のように見えます。

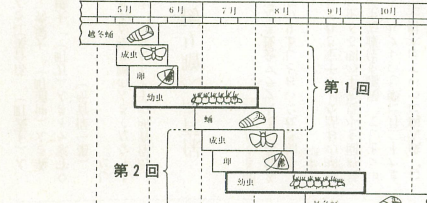
第二期の発生として、五月末から六月中旬ごろまでに卵が発生し、て、卵を葉の裏にためてうみま



もし取り残しがあったときは、農薬（DEP水和剤テフアテッククス1、000倍液）をかけてください。

また、その卵が六月中ごろから毛虫となつていろいろな木の葉を食べてしまいます。

★防除の方法は
早期発見、早期防除が一番良いわけですが、アメシロを見つけたら、その枝や葉を切り取って、ふみつぶすか焼き殺すかしてください。この虫には毒はありません。



～川をきれいに～

誰にもらくに組んで、取りこわし移動ができ、外壁は二〇センチ移動できるので、着火と同時に何でも燃え、燃焼中、炬にふれても危険がなく、費用が安価です。

美しかった河川も年々よこれがひどく、河川内がゴミ捨て場となり、カ、ハエ、ネズミなどの発生源ともなりかねません。

しかも、ゴミは大雨のとき付近にあふれ出し、あるいは川をせきとめ、お隣の災害をもたらす危険もはらんでいます。

お互いの協力で、わたしたちの河川をいつまでもきれいにしましょう。

尾花

尾花

国民年金協力委員さん

～今度もよろしく～

◎は新区

- 氏名 林夕 林春 木正 藤本 清後 細黒 船橋 戸荒 佐藤 阿久津 三木 藤原 藤原 川原 大森 藤原 野沢
- 受持 下表町 中表町 今井 下横町 東下台 上表町 東下台 城東町 舟町 仲通町 上通町 旭町 上新町 万町 上高野 下馬木 内宿 馬場 原宿 日向 上坪 前宿坪 台坪 至宝町 ひばりガ丘 六美町 玩具団地・東武第1・第2団地 王生アパート・東武駅東第1・第2第3 釜ガ淵 原坪 鹿島 下馬木 下町 上町 郷原 中北原 西宿 下坪 原 本坪 小林 安塚二 上長田 中泉 国谷一 国谷二 国谷三 助谷 助谷原

国民年金

あなたも 豊かな老後を

みなさんは、老後の生活をどのように考えますか。豊かで楽しい生活を営りたいと願うことは、だれもの願いです。

国民年金制度は、このような老後の中で、昭和二十六年誕生して、国民皆年金時代を迎えたわけです。

◎サラリーマンの奥さんも国民年金に加入しましょう

国民年金制度では、二十歳以上、五十九歳までの人は必ず加入しなから、老後に備える準備がなされなければなりません。厚生年金・国民年金にも加入して、豊かな老後を。サラリーマンの奥さんも国民年金に加入していただき、自分自身の年金を蓄けて老後の生活に備えていただきます。

加入希望の方は、役場住民課国民年金係に申し出て下さい。

◎附加年金に加入しましょう

国民年金に加入しては、みまなく国民年金の附加年金を従来所得比例制といたって、よりよい年金をうけてみませんか。

この附加年金に加入されましますと、役場住民課国民年金係に申し出て下さい。



月五五〇円、昭和四十九年一月から九〇〇円に引き上がる予定です。のほかに、一月四二〇円(昭和四十九年一月から四〇〇円に引き上がる予定です)の附加保険料を納めたい場合は、附加保険料の納めたい月数に応じて加算された年金額が支給されることになっています。

たとえば、附加保険料を十五年間納めた場合を例にとり、みると、定額部分の年金九六〇〇円に五〇〇〇円の附加保険料による年金が加算されて、合計一五〇〇〇〇円の年金が支給されることとなります。

附加年金に加入を希望される方は、だれでもいつでも加えられますから、役場住民課国民年金係に申し出て下さい。

保険料を納付した期間	区	分	年金額	月額
40年(480月)	定額部分	153,600円	12,800円	
	附加年金部分	86,400円	7,200円	
	計	240,000円	20,000円	
25年(300月)	定額部分	96,000円	8,000円	
	附加年金部分	54,000円	4,500円	
	計	150,000円	12,500円	
10年年金の例(120月)	定額部分	38,400円	3,200円	
	優遇部分	21,600円	1,800円	
	計	60,000円	5,000円	

4月中の加入者は62.9%

交通災害共済

交通災害共済は、加入者全員が四月一日で切替えになりました。この切替え時期にあつて、四月中に加入した人からついての表とあり、一般の加入者は掛金三五〇円の集計がまじりませんでした。

総人口二七、八二五人です。加入者は二五、九一七人になりました。加入率は九〇・二二%になりました。加入者は、一、二〇二人で切り替へて、率四〇・三パーセントになりました。セトにそのまうちです。その加入率は、最高で、申し込み先は、役場住民課または支所へ。共済掛金は、次の一覧表のとおりです。

加入の時期	掛金額	加入期間
5月1日～5月31日	330円	昭和49年 4月1日まで
6月1日～6月30日	300円	
7月1日～7月31日	270円	
8月1日～8月31日	240円	
9月1日～9月30日	210円	
10月1日～10月31日	180円	
3月1日～3月31日	30円	

★家族そろって加入しましょう
まだ加入していない方は、家族そろって加入しましょう。

交通災害共済加入者状況調べ

自治会名	人口	4月中の加入者数	加入率	自治会名	人口	4月中の加入者数	加入率
(壬生地区)				(南犬飼地区)			
前宿坪	175	81	46.3%	北原	204	54	26.5%
星の宮	339	132	38.9%	下宿坪	199	95	47.7%
至宝町	1,118	499	44.6%	台坪	275	130	47.3%
六美町	1,131	368	32.5%	東原	291	80	27.5%
ひばりガ丘	323	99	30.7%	津沼	203	84	41.4%
玩具団地	627	249	39.7%	本坪	515	207	40.2%
東武閉地	252	122	48.4%	小計	5,481	2,380	43.4%
壬生アパート	226	42	18.6%	(稲葉地区)			
東武第1閉地	197	123	62.4%	北小林	612	268	43.8%
おもちゃの町東武第2閉地	509	180	35.4%	安塚	1,318	330	25.0%
アシタカ	32	—	—	安塚	1,430	354	24.8%
小計	14,640	6,474	44.2%	上長田	719	224	31.2%
(稲葉地区)				上田	802	187	22.2%
釜ガ淵	193	100	51.8%	中泉	632	187	29.6%
助谷坪	416	195	46.9%	助谷	444	126	28.4%
鹿島	436	219	50.2%	助谷原	169	56	33.1%
下馬木	359	177	49.3%	国谷	490	180	36.7%
ド馬木	403	217	53.8%	国谷	269	122	45.4%
上坪	612	250	40.8%	小計	7,704	2,348	30.5%
本原	425	218	51.3%				
松原	325	137	42.2%				
西宿	315	122	38.7%	合計	27,825	11,202	40.3%

保健婦修学資金を

ご利用ください

保健婦修学資金貸付制度は、市町村の国保健康婦の充足を図るために、昭和四十八年度からはじめて新しい制度です。健康度の良い指導者として、また地域生活に貢献する方々を、保健婦養成機関卒業後、市町村に勤務しようとする方は、ぜひご利用ください。

貸付を受けられる方：卒業後へ地を有する市町村など、国保健康婦として勤務しようとする者

○貸付額：月額一〇、〇〇〇円

○貸付の期間：保健婦養成機関に在学している期間

○貸付を受けられる方：卒業後へ地を有する市町村など、国保健康婦として勤務しようとする者

○返還の免除：市町村に国保健康婦として三年以上勤務したときは、返還が免除されます。

○申請の手続：貸付を受けようとする者は、保健婦修学資金貸付申請書に関係書類を添えて提出することになります。

詳細については、次に問合せください。

仲通町子ども会が受賞

五月二日県庁で、仲通町子ども会が県優良子ども会として、県知事から表彰を受けました。

これは、児童福祉週間にならぬ県が、県下の子も会を活動活動表彰をうけた仲通町の子も会たち



表彰をうけた仲通町の子も会たち

児童福祉週間に

発行に行なっている優秀な団体に對して表彰を行なったもので、下野賀部では仲通町子ども会だけが表彰されたのです。

仲通町では、五月五日公民館に子ども会を集め、県から表彰を受けたこの伝達があり、また、育成会の人たちから、今後とも子ども会をさらに高め、明るく正しく成長してくださいと励ましの言葉があり、子どもたちも、子ども会をますます活発にし、表彰に恥じない新たな子ども会を作ろうと決意を新たにし、お互いにこの受賞を喜び合いました。

たばこは町で買います

★その他いもしとせける場合
一、柔道整復師やマッサージ師にかかったとき
二、はり、灸の費用
三、輸血やコレットの費用
四、付添い看護婦の付き添料
五、移住費

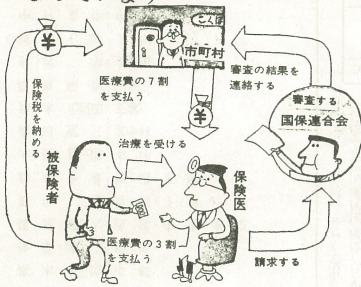
お医者さんにかかるとき

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

●保険証を使えない場合
たとえば急病で、国保を扱っていない病院へかぎこまれたとき、あるいは最先で急病にかかったようなときは保険扱いになりません。 (こいうときは、金額目分を支払うことになりますが、保険者(市町村)が、緊急やむを得なかつたと認められた場合は、あとで払い戻しをうけられます。)

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

国民健康保険はこんなしくみになっています



お買物は町内で

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

●保険証を使えない場合
たとえば急病で、国保を扱っていない病院へかぎこまれたとき、あるいは最先で急病にかかったようなときは保険扱いになりません。 (こいうときは、金額目分を支払うことになりますが、保険者(市町村)が、緊急やむを得なかつたと認められた場合は、あとで払い戻しをうけられます。)

老人会

安曇地区の老人会(百寿会)が長川野田福一氏で、四月十五日安曇小学校へ、雑布百枚、竹ぼうし、干本を贈り感謝されております。

雑布など寄付

この老人会は、学校で子どもたちの清掃に役立っており、毎年雑布などを贈っており、安曇小では、これら大切に使い、学校をもっときれいにしますと大変喜んでおります。

今年はい

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

県政百年です

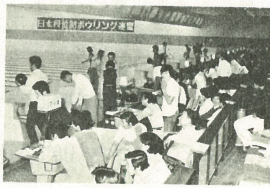
明治六年六月十五日、栃木県と宇都宮県が合併して、現在の栃木県が誕生しました。

そして、今年が百年目を迎えました。

私たちの郷土、栃木県は、ますますの躍進を続けています。しかし、今日の躍進の原動力となつた先人たちの強い開拓精神を忘れてはなりません。



緑のわしわが大地... クラブ員 レーンに挑戦



なごやかにゲームを楽しむクラブ員

五月十日、壬生ボウルにおいて、壬生町の発展に、活用させた壬生町青少年クラブ主催、第二回いものである。 今夏集会が盛大に開かれました。 会長 佐藤市長、荒川助役、町担当課職員、それに栃木地区から鈴木会長をはじめ五名の招待者を含め、総員二〇名が参加し、レーンに挑戦しました。

ゲーム終了後、新入クラブ員の紹介、機関誌「青空」配布およびPR、地区役員紹介が行われ、最後に成績発表し、楽しかった参加してよかったの「前」のうちに意義あるこの日の大会が閉じられました。

この日の町種をクラブ活動発展

プロパンガスはメーターを取ってください。

プロパンガスはメーターを取って付けた販売される「キログラムボンベ(以上)」が法律で正により義務づけられました。 各家庭で、まだメーターの取付していない場合は、昭和三十九年三月三十日、メーター販売まで順次メーターを取り付けることとなります。

メーター販売で、その時からメーターを取り付けなければならないことになりましたので、ご注意ください。

プロパンガスは、その他により、日の移転、その他により、メーター販売で、その時からメーターを取り付けなければならないことになりましたので、ご注意ください。

善意銀行

●南大前中(壬生組)代表田村幸一君 一八九四円
○上通町の水野マサ子 二、三三三円

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

くんの相談室

●保険証を提示し、三割支払う
国保でお医者さんにかかるときは、保険証を持参していただくのが原則です。かかった医療費の三割を自分で負担し、残りの七割は保険者(市町村)が負担してくれま。 (保険証を持参しない場合は保険診療費のうち、全額自己負担となります。)

●保険証を使えない場合
たとえば急病で、国保を扱っていない病院へかぎこまれたとき、あるいは最先で急病にかかったようなときは保険扱いになりません。 (こいうときは、金額目分を支払うことになりますが、保険者(市町村)が、緊急やむを得なかつたと認められた場合は、あとで払い戻しをうけられます。)

お知らせ



セメントを

あつせんします

最近のセメント需要のひつ迫により、入手が困難化している小口需要者に対し、必要なセメントの円滑な供給を図るため、通巻では、全国都道府県に、袋詰セメント斡旋相談所を設置しました。本県は、県庁商工労働部中小企業課（電話〇八六一三三三二二六、または三三三二一七三）に相談所を開設し、斡旋相談業務を開始しましたから、希望者は次の点に留意し申し込んでください。
▼斡旋業務は、小口需要者または自家消費分に限り、販売用や大口申し込みは除く。
▼一回につき、斡旋する量は四

6月の納税 お忘れなく
町県民税 第1期分
国民税 第1期分

電話広報 壬生(2)二二二番 ご利用ください

十キロ袋詰めで十袋以下とする
▼取引条件は、現金決済とし、価格は契約時の市中相場によることを原則とする。
▼申込者は、住所、氏名、職業および電話番号を明らかにすると共に、希望量、使用目的、必要な時期を連絡する。
▼斡旋業務は、日曜、祝祭日を除く日の午前十時から十時までとし、電話による斡旋申し込みも受け付け。

免許更新時講習

六月の運転免許証の更新時講習の日程は次のとおりです。
〇八日 午前十時から
〇十九日 午前十時から
会場は、いずれも役場第二、第一会議室。

健康相談日程

栃木保健所で行なう健康相談の日程は次のとおりです。
▽ツベルクリン接種
毎月第三水曜日
▽BCG接種
毎月第三水曜日
▽乳幼児検診
生後四〜六月月 第二水曜日
生後七〜十二月月 第四水曜日
▽精神衛生相談
時間は、午後一時から二時二十分まで。

六月心配ごと相談所

第一次曜日 五日 役場日本間
第二次曜日 十一日 福業公民館
第三次曜日 十九日 役場日本間
第四次曜日 二十六日 南大岡公民館
南大岡公民館
第一次曜日には、行政相談、権利も併せて開設します。
「時間」は、いずれも十時から一時まで。

廃犬引き取り日

廃犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。
〇日程 六月十三日、二十七日
〇場所および時間
役場本庁 九時三十分まで
南大岡支所 九時四十分まで
福業支所 十時まで

妊婦検診

〇とき 六月十六日
午後一時から
〇ところ 母子健康センター
会場は、壬生町に居住するを妊婦の方



壬生 名所巡り

151

菩薩様の里唄(続)

七ツ石の御地蔵様の奥州街道に面して住民の信仰があつた。住民の無病無災を御護りになつたものであろう。しかし信仰は人の心の中であらう。神仏の加護は信者の信仰の度合によつて利益される。永い年月の間には信仰のうすれる時もある事はいまぬない。七ツ石地蔵様の御尊体も近く信者の総意により西方村兼封家渡辺難浦に身売りされる破目になった。渡辺藩の主人は屋敷内に佛堂を建てて歴史の研究をされたらうと立派な方だった。七ツ石からこの地に移された地蔵様の御心は解らなかつたのかも知れない。次第に家運が傾いて遂々広大な屋敷も住宅も人手に渡さなければならなくなつた。御地蔵様も鹿沼市の石鉄と云う石屋さんに再び身売られて行つた。
つた後、七ツ石村はとどした事が村一番の財源は次に減りて藁地に住める人も無縁の石塔が段々増え行くようになった。仏様を見物したというので西方村の難浦屋さんも非難された。御地蔵様を買求めた石鉄との後じり貧になつて、また宇都宮市砥上にある分の方七御地蔵様を御移しになつた。そしてこの御地蔵の御尊体は古座とペラバラになつてこの店頭に御出になつて居る御地蔵の故郷七ツ石の敷地は今田圃になつて昔御地蔵様が此の地に立って部落を御守りになつていた事さへも知らない方が多い。ところが昨年、昭和四十二年七月或る折難浦から七ツ石の〇さんという信心深い人の方が、深夜不思議な電話が掛つて来た。それは「明日七ツ石に大変な事勃発するであらう」という電話内容のものであつた。大変と何事であらうかと不審な気持ちも持つてみたが、何か難電電話に過ぎないものかと考えていた。いよいよ翌日になつたが別に変わった事もない様子であつた。ところがこの敷地に隣接した屋敷の主人が若い身空で突然急死した。この敷地野を耕作していたという人が家庭の事情で自殺を遂げた。〇氏は昨夜の怪電話がこの事件の予告であつた事を思い、それもこの地蔵菩薩の故郷へ帰り、御心の仕合せとも考えた。若しどうしたことがあつたら何とかなければならぬ、信仰心の篤い彼はそう考えた。そして近所の同志と御地蔵様を故郷に帰つて頂く相談をしてみた。誰か一人位は迷ふことなく、良方もあるであらうと思つて、案に相違してどなたも心から賛成し、協力を誓つてくれたのであつた。〇氏の信念は益々固つた。
―次号へ続く― 筆者「大垣」